

会 議 録

1 会議名

令和3年度第4回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

- ・報告事項（公開）
 - （1）会長報告
 - （2）委員報告
 - （3）事務局報告
- ・協議事項（公開）
 - （1）自主的審議事項について
 - （2）分科会の検討報告等について
 - （3）その他
- ・総合事務所からの諸連絡について（公開）
- ・その他（公開）

4 開催日時

令和3年6月17日（木）午後6時30分から午後7時50分まで

5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、
関澤義男、高野幸夫、中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一
- ・事務局：風間所長、平山次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、平原総務・地域振興グループ班長、佐々木総務・地域振興グループ主査

9 発言の内容（要旨）

【平山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員12人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：江村委員

【山岸会長】

- ・挨拶

【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いする。発言は簡潔にお願いする。
- ・次に次第の3報告事項、(1)会長報告に入る。
- ・地域医療の関係であるが、1か月前に新潟県立柿崎病院後援会の理事会があり、コロナ禍のため書面評決があった。以前から柿崎病院の存続に向けた意見書を県に提出してあるが、本日市議会を傍聴した際にもある議員から柿崎病院についての質疑があり、市の答弁として引き続き県立のままでお願いしたいと県に伝えたとのことである。
- ・6月2日、午後5時から吉川区青少年育成会議の運営委員会があり、役員は充て職であるが選出された理由がわからない委員がいた。また、勤務の都合もあり開催時間に配慮してもらうようお願いしたことを報告する。
- ・次に委員報告であるが、委員の方で何かあるか。
(委員からの報告はなかった。)
- ・次に事務局報告であるが、事務局の方で何かあるか。

【平山次長】

- ・6月8日、午前1時45分に発生した吉川区土尻498番地の住宅火災について報告する。消防団吉川区方面隊が出動した火災としては、平成31年4月以降2年ぶりの火災であった。出動車両は上越地域消防本部で10台、上越市消防団本部で2

台の他、消防団吉川方面隊から9台が出動し消火活動に当たった。深夜の火災ではあったが死傷者はなかった。また、被災棟数は全焼6棟、部分焼2棟の合計8棟であり、鎮火は午前4時15分であった。発生原因は現在調査中のことである。報告は以上である。

【山岸会長】

- ・ただいまの報告に質問、意見はあるか。

【片桐委員】

- ・先程の会長報告で柿崎病院の話があったが、国の再編計画によると上越医療圏では糸魚川市を除く5病院が対象となっている。その中の頸南病院はどういう位置付けとなっているのか。

【山岸会長】

- ・私は承知していないが、機会があれば聞いてみたい。
- ・次に次第の4協議事項(1)自主的審議事項についてに入る。この件については前回の地域協議会で、次回は泉谷地区で住民と地域協議会との意見交換会を開催したいとお話したが、今程報告があったように泉谷地区で火災があったことから泉谷地区代表の町内会長から先送りしてほしいとの依頼があった。
- ・このため、東田中地区に変更して意見交換会を開催したいと考えている。開催日については、コロナ禍でもあるため7月8日、木曜日の午後6時30分と7月11日、日曜日の午後2時からの2回に分けて、東田中分館で開催したいと考えている。地域の方には2回の内、ご都合のよい回に出席いただくようご案内をして、万が一出席者が多いようであれば入場制限をかける場合もあることをお知らせしたい。また、配布資料については、前回の勝穂地区意見交換会と同じ資料を町内会長配布文書で事前に区内全戸に配布したい。
- ・委員の出席については、2日とも出席いただければありがたいが強制ではなく、地域づくり分科会の委員からできれば出席をお願いしたいし、他の委員についても都合のよい日に出席をお願いしたい。なお、欠席される場合のみ事務局に報告をお願いしたい。このように進めさせていただいてよろしいか。

(「はい」の声あり)

【山岸会長】

- ・今日、市議会を傍聴した際に地元の橋爪議員が一般質問を行っていた。前回の勉強会

で我々の質問に対して社会教育課から回答があったが、市議会での市川教育部長の答弁と内容が違っていた。子どもに対する回答では、上越市公民館施設整備計画が平成27年4月でなくなったとの答弁があったが、今日の市川部長の答弁では、令和2年度まで生きていた。ただし東田中分館の整備はやらないとのことであった。なぜかという公民館分館を廃止する方向で進めたからである。私は大問題であると思う。私もこの計画は知らなかったが、市が各地区をまわった時に、この計画があることや対象から外れることを説明しなければならなかったと思う。その説明を隠して進めたこのやり方はどうなのかと考えると心穏やかではない。次回、東田中地区に意見交換に入るが、地元の方がこの耐震計画があったことを知っていたのか。計画は生きていたが、現在では耐震工事をしなくなったことを、東田中の一部の人は知っていたようであるが、他の皆さんがどこまで知っているのか。意見交換会でよく話をお聞きしたいと思う。薄波副会長も傍聴に行かれたので、補足説明があればお願いしたい。

【薄波副会長】

- ・公の施設の適正配置についてであるが、社会教育課の書面による回答と市議会での答弁がずれているということである。平成23年10月に作成された上越市公民館施設整備計画は平成27年4月に削除されたとの回答であったが、令和2年度まで有効で生きていたという答弁であった。26項目を整理した中で東田中分館については、耐震工事から外された項目であり、それ以外の25項目については、廃止あるいは譲渡という分類をされて令和2年度まで継続しているという話であった。先日の社会教育課の回答と今日の議会答弁とは一致しないところがあるということをお伝えする。

【山岸会長】

- ・橋爪議員の「整理された項目の中で耐震工事をやったところとやらないところがあるのか。」という質問に対して7つは計画どおり進め、11を廃止、もう7つは検討しているとのことであった。この計画では優先順位をつけてあるが、どうも順位の低い所を先にやったように見える。これはどういうことかということで皆さんと確認をさせてもらわないといけないと考える。東田中分館は優先順位が2番目であったのにどうしてそうなったのか、それを含めて確認しないと私としては心穏やかではない。皆さんからも情報収集をしていただき、東田中地区での意見交換会の中で皆さんの考えるところを住民の皆さんにお話しいただきたいと思う。

【風間所長】

- ・会長と認識がずれているところがあるのでお話をさせていただく。私も議会中継を聞いていたが、公民館施設整備計画があり、一方で公の施設適正配置計画があり、そこに登載された部分が今回整備計画から落ちているという認識を私どもはもっている。私も今日初めて聞いた話であり、社会教育課と連絡を取りながら皆さんと認識の共有を図り進めさせていただければと考えている。

【山岸会長】

- ・所長の発言のとおりで、公の施設の適正配置計画では、公民館分館でなくてもよいという位置付けになり、公民館施設整備計画から5つの公民館分館は外れたと私は捉えた。公民館分館でなくてもよいとなったのが竹直分館を含め5つある。それは計画には上がっているが、公民館ではなくなるので譲渡か貸付のどちらかを選択することについて、これから話し合いをするが、平成23年10月に策定された計画から東田中分館は外れたという議会答弁があったものと思う。

【片桐委員】

- ・公民館分館の再配置完了年度が、令和5年度から令和7年度であるため私の考えは2年、3年も先の話であるが、貸付か譲渡で進めていきたいという話であった。貸付か譲渡をするととなると地元の費用負担が必要になってくると思う。地域協議会として市が地域に入って費用負担の話をするよう勧告するのか、しないのか、将来的に出てくる話なので今の内に考えておくべきだと思うし、地域の皆さんにお知らせすることが民主主義だと思う。

【中村委員】

- ・根底から覆ることはないと思うが、会長や片桐委員が言うように釈然としない。言い方は悪いが大事なことは脇に置いて説明することはどうかと思う。詳細なことはわからないが、地域の中でも「ちょっと待てよ。」という話が出る可能性があると思うので、地域協議会でも補助的な説明ではあるが話をしなければならないと今つくづく思った。そのために我々も勉強しなければならないというのが私の意見である。

【山岸会長】

- ・竹直町内会でも令和6年度まで協議することで了解し、分館でなくてもよいという結論を出したが、その前に出席者は限られたが2回の住民説明会を開いた。一部の方から「委員に任せる。」という意見も出たが、そんな簡単な問題ではないはずである。

片桐委員、中村委員の意見のとおり費用負担も発生するので、住民から了解を得たうえで進めないといけないし、結論は変わらないとは思いますが軽々に扱えない問題であると改めて思っている。

- ・旭、源、泉谷の3地区もまわらせていただき、早いところでは令和4年度に諮問として出されるので、しっかり対応するべく意見書になるのかわからないが、答申に対しては地区の皆さんの声を反映しなければならないと思っている。

【風間所長】

- ・建物の話が主になってきているが、先回の勉強会でもお話ししたとおり、建物の看板は変わるが建物は残り活動は継続する。建物の話になるのか、自主的審議事項の副題にあるとおり建物の活用方策の話になるのか、十分検討のうえ話を進めていただければと思う。

【山岸会長】

- ・ハード、ソフト両方の話になると思う。今まで地域の拠り所であった場所がなくなる。公民館事業は、地元が使わない云々の話ではないということが、文部科学省の資料で示されている。皆さんがどのように考え、今後どのようにするのか、お聞きをしたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

【関澤委員】

- ・問題は避難所である。公民館分館は住民の命を守る原点からして、生涯学習の場であり、健康増進の場であり、そして大事な避難所であった場合、地元と十分に話し合いをしていくべきだ。まだまだ、結論を出すべきではないし、勉強し議論をしていかなければならないと私は考える。

【五十嵐委員】

- ・所長からも話があったが、私としてはハード面よりソフト面を重点に議論をしていくべきだと考える。市の地域への1回目の説明の中に貸付等になると費用負担が発生するとの説明があった。その会議に出席された方は、それを承知したうえで仕方がないと考えられたと思う。但し、その費用負担の割合については、これからそれぞれの地区の建物の状況等を検討し、市と協議しながら具体的に決めていくことになると思う。また、吉川区で指定避難所になっているのは、旭と源の生涯学習センターしかない。個々の公民館分館は指定避難所、緊急避難所でもない。その点は勘違いのないようにしなければならない。防災マップには避難所が記載されているので参考に

してもらいたいと思う。

【山岸会長】

- ・本日の市議会の一般質問でその件の話も出され、市ではその地区の人口の10.6%の方が指定避難所に収まるだろうと想定しているそうである。実際の災害でその想定で収まるか疑問である。公民館分館は一時避難所になっている。公民館施設整備計画が実施されていけば耐震補強され、その点はクリアされていたと思う。それぞれの地域でそれぞれのご意見があると思うのでお聞きをしたいし、委員の方からも投げかけていただきたい。公の施設の適正配置計画については、地域協議会の協議題であるので住民の皆さんと十分にやりとりをして結論を導き出していきたいと考える。

【薄波副会長】

- ・避難所の件で補足させていただくと10.6%の根拠は、市全体の人口から割り出した数字だそうである。避難所開設マニュアルの中には、避難所が足りなくなった場合には地域の集会所、あるいは公民館等も使用する可能性もあると明記されている。公民館分館にあっても利用する場合があるということを考えておいていただきたい。

【山岸会長】

- ・他に意見が無ければ、以上でこの件は終了するがよろしいか。

(異議がなかった。)

- ・次に(2)分科会の検討報告に入る。始めに若者移住・定住分科会の平山委員からお願いする。

【平山委員】

- ・前回の報告から進捗はなかった。

【山岸会長】

- ・次に地域づくり分科会の中村委員からお願いする。

【中村委員】

- ・自主的審議事項と重複する部分があり、その状況を見ながら進めていきたい。

【山岸会長】

- ・次に高齢者対策分科会の片桐委員からお願いする。

【片桐委員】

- ・公共交通の会議の結果を待って、分科会を開きたい。

【山岸会長】

・ただいまの3分科会の報告に対する質問、意見はあるか。

(質問、意見はなかった。)

【山岸会長】

・次第の(3)その他に入る。始めに事務局からお願いします。

【佐々木主査】

・地域活動支援事業の追加募集と地域協議会だより第42号についてご説明する。始めに地域活動支援事業の追加募集についてであるが、お手元の追加募集要項のとおり行う。周知方法としては、防災行政無線や地域協議会だより第42号、総合事務所だより等で周知する。

【山岸会長】

・既にプレゼンテーションの日程も決まっているが、それを募集要項に記載しないのか。

【佐々木主査】

・これからの募集であり、結果的に募集の有無も分からない状況であり、あくまでもプレゼンテーションの予定であるため掲載していない。変更になった場合は正副会長と協議をお願いしたい。

【山岸会長】

・了解した。次に地域協議会だより第42号の説明を事務局からお願いします。

【佐々木主査】

・地域協議会だより第42号の最終原稿を確認のために事前配布させていただいたが、修正、変更の申し出はなかった。このため、この最終原稿を校了とし印刷のうえ6月25日の町内会配布文書として全戸配布したい。

【山岸会長】

・ただいまの事務局の説明に対して、質問、意見はあるか。

【五十嵐委員】

・いろいろ気になる表現があるが、強いてあげると原稿3ページの最終行の表現である。読み方によっては一方的な意見だとも捉えられるので「責務であると考えています。」と言う表現を「進めていただきたい。」等に皆さんの意見をお聞きして修正していただきたいと思う。

【山岸会長】

- ・ただいまの五十嵐委員の意見に対して、意見、質問はあるか。

【片桐委員】

- ・地域協議会の責務であるため、このままでよいと思う。

【五十嵐委員】

- ・この文面からすると地域協議会の責務ではなく、市の責務であると表記されており、そこが気になるところだ。

【山岸会長】

- ・文章の表記についてどうするか、多数決をとる。このままの表記でよいと思う委員は挙手をお願いします。

（現状の表記に賛成する委員 5名）

- ・次に、この表記を修正した方がよいと思う委員は挙手をお願いします。

（表記を修正することに賛成の委員 6名）

【山岸会長】

- ・表記を修正する意見が多数であり、最終行の表記については、五十嵐委員の意向に沿った内容に修正することとし、修正作業については、編集委員にお願いすることとしてよろしいか。

（「はい」の声あり）

【片桐委員】

- ・地域活動支援事業の審査の時に特記事項を付けるか、付けないか1件ずつ諮って結果として全ての提案に付けないことになった。しかし、提案団体の話では決定通知書に特記事項が書かれてあったということだが、これはどういうことか。

【佐々木主査】

- ・結果通知書に記載された特記事項は、担当課からの所見により出されたものを記載したものであり、そのような事務の取り扱いになっている。先般の地域協議会では、地域活動支援事業の審査の中で地域協議会としての特記事項を付けるか、付けないかということで諮られ、結果として付けないことで決定されたということでありご理解いただきたい。

【片桐委員】

- ・特記事項として紛らわしいと感じるのでわかりやすくしてほしい。
- ・もう1点は、前回配布された男女共同参画推進センター講座のチラシで、「女性市議

と語る「女性の活躍を考える」というものがあり、女性のみ参加となっていたが傍聴できるか確認したところ傍聴はできないという返事だった。そのような閉鎖的な会議はいかなものかと主催に伝えたのでお知らせする。

【江村委員】

- ・その講座は、上越まちづくり市民大学OBが市から委託を受けて開催するものだと思う。

【風間所長】

- ・主催者の意図する部分もあると思うが、委員の方でわからない点があれば、お聞かせいただき、伝えるべきものは伝えてお答えできればと思う

【山岸会長】

- ・次に、次第5総合事務所からの諸連絡についてに入る。事務局から願います。

【平山次長】

- ・2点お話をします。1点目は主要事業・プロジェクトの概要という冊子である。上越市内で市及び国・県等が実施する主要61事業を冊子にまとめたものであり、後程ご覧いただき地域協議会活動にお役立ていただきたい。
- ・次に自治・地域振興課から諮問、答申のお願いがあったのでお伝えする。現在、上越市過疎地域持続的発展計画を作成しており、その諮問、答申を願いますというもので、日程案として諮問を8月5日、答申を9月9日に願いたいと考えており、日程調整を願いたい。

【山岸会長】

- ・通例で8月は地域協議会を休会としているが、諮問、答申の関係で今程のスケジュールで願いたいという話である。このスケジュールでよろしいか、質問、意見はあるか。

(異議がなかった。)

【山岸会長】

- ・それでは、市側からの依頼であるが、その予定で地域協議会を開催することとする。他に何かあるか。

【片桐委員】

- ・先回もお礼を述べたが、新型コロナウイルスワクチン接種に当たり、市の取り組みに感謝する。

【橋爪委員】

- ・先程の土戻で発生した住宅火災の話であるが、被災された世帯の市営住宅への仮住まいについて教えてほしい。

【風間所長】

- ・市では緊急事態のために、即入居可能な市営住宅を用意してある。南新町の市営住宅であるが、遠隔地でありそちらへの入居が難しいということになると通常の市営住宅の入居扱いになってしまう。入居するための住宅の清掃、器具の点検が必要になり時間を要することになるが、早く入居できるよう被災者世帯のご要望を聞いて協力していきたい。

【橋爪委員】

- ・被災され、その日から住むところがない状況である。過疎の問題もあり早めに吉川区内に住めるようお願いしたいという要望である。

【山岸会長】

- ・他になければ次回の地域協議会の日程であるが、7月24日、土曜日の午前10時から吉川コミュニティプラザにおいて、地域活動支援事業追加募集のプレゼンテーションを開催することとしてよろしいか。

(異議がなかった。)

- ・他になければ、閉会の挨拶を薄波副会長からお願いする。

【薄波副会長】

- ・以上で第4回吉川区地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。